

本号で公布された条例のあらまし

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二十二号）（疾病対策課）

一 趣旨

難病の患者に対する医療等に関する法律の一部改正により新たに規定された知事の権限に属する事務の一部を川越市、川口市及び越谷市が処理するための改正

二 内容

別表第百二項事務の欄中7を8とし、6を7とし、5を6とし、4の次に次のように加える。

5 法第二十八条第二項の規定による証明

三 施行期日

令和六年四月一日